

# 検針で決まる水道料金

水道局では、市民の皆さんがご使用になった水量を、あらかじめ定めた基準日に、検針にお伺いして水道メータを正確に量り、使用水量及び水道料金等をお知らせしています。

このように水道メータは料金算定の基礎となる使用水量を確定する重要な器具装置であり、水道局とご家庭を結ぶ大切な窓口になっています。

## ご使用水量等のお知らせ

平成 8 年	水道番号	0500-001-00
住所	那覇市寄宮 2-32-1	
使用 者 氏 名	水道 太郎 様	
検針日	月	日
料金区分	世帯数	検針員
今回指針	152 m <sup>3</sup>	(+)取替水量 m <sup>3</sup>
(-)前回指針	100 m <sup>3</sup>	今回ご使用水量 52 m <sup>3</sup>
	○月分	○月分
使用水量	26 m <sup>3</sup>	26 m <sup>3</sup>
水道料金	4,260 円	4,260 円
下水道使用料	1,438 円	1,438 円
合計金額	5,698 円	5,698 円

\*料金等には、消費税が含まれています。

## 水道料金等領収済通知書(口座振替・自動振込)

水道 太郎 様	
平成 8 年 ○月分	振替日 ○月 5 日
使用水量	26 m <sup>3</sup>
水道料金	4,260 円
下水道使用料	1,438 円
合計金額	5,698 円
水道 太郎 様	
平成 8 年 ○月分	振替日 ○月 5 日
使用水量	26 m <sup>3</sup>
水道料金	4,260 円
下水道使用料	1,438 円
合計金額	5,698 円

上記のとおり口座振替(自動振込)により収納しました。

那覇市水道局  
企業出納員

那覇市水  
道局企業  
出納員印

通  
信

この番号は、お  
客様の番号です。  
お問い合わせに  
ご利用下さい。



2ヶ月間 に使用した 水量を2等分 (均等に使用し たものとして) して翌月、 翌々月に請求 させていただきます。  $52 \div 2 = 26 \text{ m}^3$



領収書が 変わります

口座振替をご利用し  
ておられるお客様には、  
これまで、領収済通知  
書をハガキにて郵送し  
ておりましたが、平成  
八年六月(四月分料金)  
からは、上記のとおり  
検針票の一部が領収済  
通知書になります。  
詳しくは業務第一課  
までおたずねください。

メータは使用者の顔です。いつも清潔に検針しやすく!